

令和元年度版 志木市の男女共同参画推進状況

(年次報告書)

令和元年11月

志木市

はじめに

志木市は、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民一人ひとりが持っている市民力を生かしながら一体となって、志木市に「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるようなまちづくりをすすめています。

男女が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現が、市の施策を行っていくうえで重要な課題となっています。

本書は、平成14年7月1日に施行した『志木市男女共同参画推進条例』第27条に基づく年次報告書であり、男女共同参画に関するあらゆる施策の実施状況をまとめたものです。

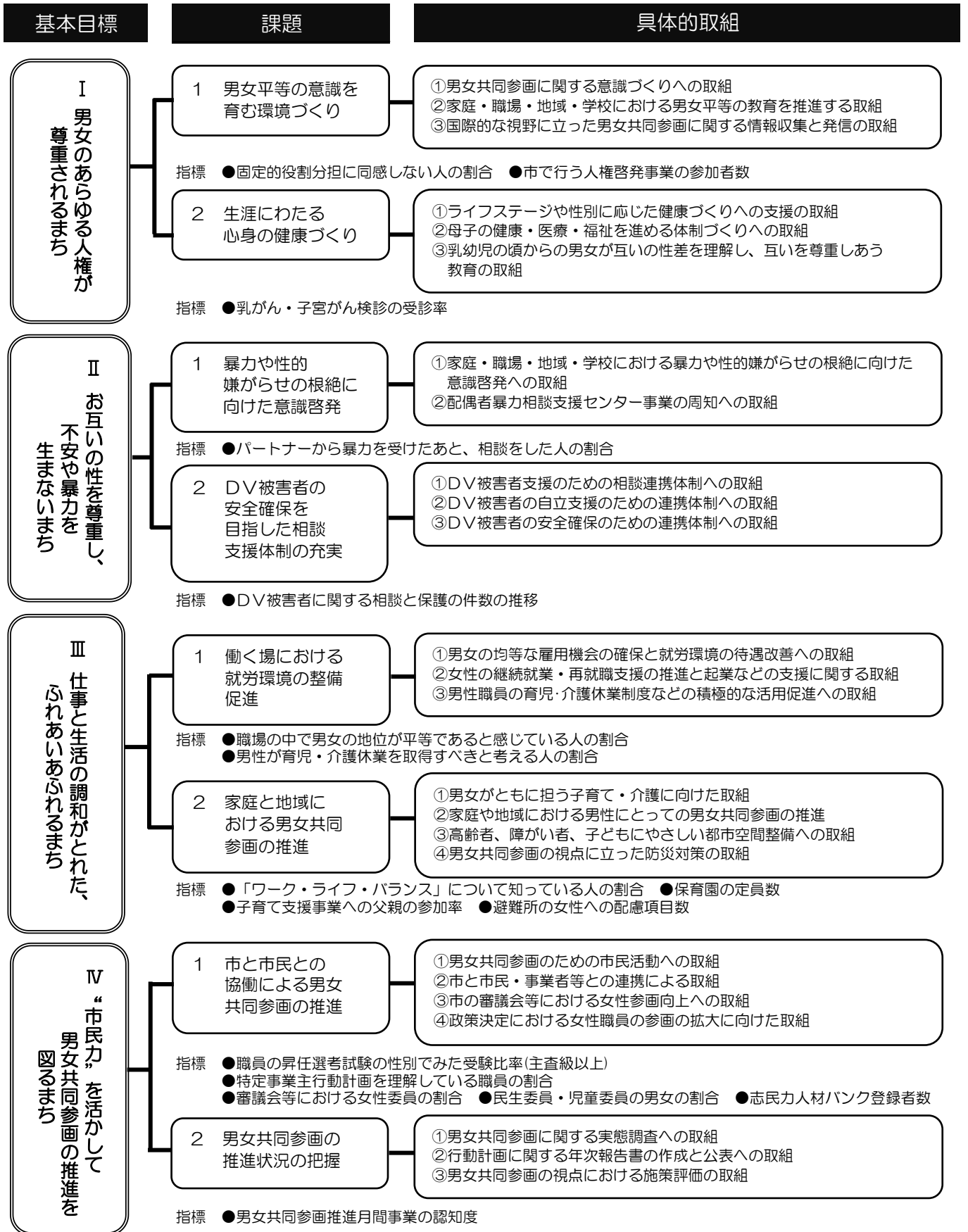
また、本書の構成は、できる限り市民の皆様にわかりやすくお知らせするよう、平成28年4月1日に策定した「第5次志木市男女共同参画基本計画」の基本目標と課題別施策体系に即した表記としています。

本書の編集に当たっては、市の関係部課の職員で組織する『志木市男女共同参画庁内推進会議』の構成員が、報告資料を作成するとともに、公募市民や識見者、事業者等10人で構成する『志木市男女共同参画審議会』からのご意見をいただき作成しています。

今後とも、広く市民や事業者等の皆様からのご意見をいただくとともに、一層の連携と協力を深め、本市における男女共同参画社会を推進してまいります。

人権推進室

第5次志木市男女共同参画基本計画体系



指標 ●固定的役割分担に同感しない人の割合 ●市で行う人権啓発事業の参加者数

指標 ●乳がん・子宮がん検診の受診率

指標 ●パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合

指標 ●DV被害者に関する相談と保護の件数の推移

指標 ●職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合
●男性が育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合

指標 ●「ワーク・ライフ・バランス」について知っている人の割合 ●保育園の定員数
●子育て支援事業への父親の参加率 ●避難所の女性への配慮項目数

指標 ●職員の昇任選考試験の性別でみた受験比率(主査級以上)
●特定事業主行動計画を理解している職員の割合
●審議会等における女性委員の割合 ●民生委員・児童委員の男女の割合 ●市民力人材バンク登録者数

指標 ●男女共同参画推進月間事業の認知度

志木市の男女共同参画推進状況 目次

I 統計でみる志木市の男女共同参画	
1 人口概況	1
(1) 男女別人口	
(2) 合計特殊出生率の推移	
(3) 高齢化率（老年人口割合の推移）	
2 教育環境	2
(1) 小・中学校男女別の管理職数	
(2) 小・中学校教員の女性割合	
(3) 小・中学校教員の育児休業の取得率	
3 婦人保護	4
(1) DV 相談件数及び婦人保護件数	
(2) 女性相談の実施状況	
4 仕事と家庭の両立	5
(1) 保育園の定員	
(2) 学童保育クラブの定員	
(3) 仕事と家庭の両立、男性の家事等への参加に関する意識	
(4) 子育て支援事業への父親の参加状況	
5 市職員の男女共同参画の状況	8
(1) 市役所における女性の職員の割合	
(2) 市役所における女性の役付職員の割合	
(3) 市職員の育児休業の取得率	
6 地域及び審議会等への参画	9
(1) 町内会長の女性割合	
(2) 町内会副会長の女性割合	
(3) 市議会の参画	
(4) 審議会等への参画	
II 推進体制	12
III 埼玉県内での志木市の推進状況	13
IV 第5次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表	14
V 基本計画体系別関係事業実施状況	
基本目標 I 男女のあらゆる人権が尊重されるまち	15
課題1 男女平等の意識を育む環境づくり	
課題2 生涯にわたる心身の健康づくり	
基本目標 II お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち	18
課題1 暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発	
課題2 DV 被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実	
基本目標 III 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち	19
課題1 働く場における就労環境の整備促進	
課題2 家庭と地域における男女共同参画の推進	
基本目標 IV “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち	22
課題1 市と市民との協働による男女共同参画の推進	
課題2 男女共同参画の推進状況の把握	

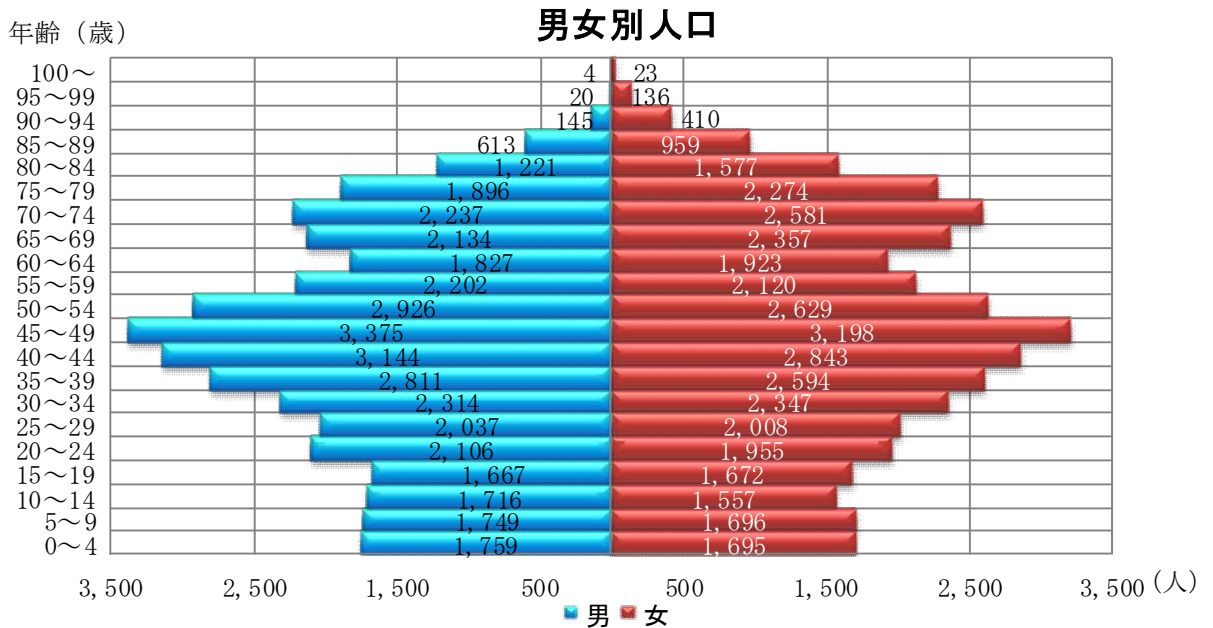
I 統計でみる志木市の男女共同参画

1 人口概況

(1) 男女別人口

令和元年8月31日現在、本市の世帯数は34,973世帯、人口は76,457人で、うち男性37,903人、女性38,554人となっている。

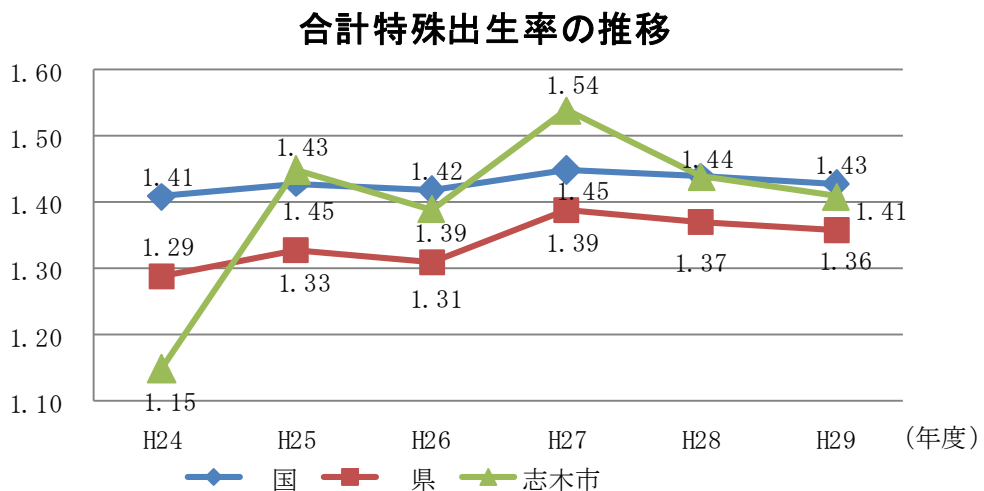
第2次ベビーブームと呼ばれる昭和46年～49年生まれ（45歳～48歳）を含む年齢の人口が最も多くなっている。



(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国及び県ともに前年度と比較して低下した。本市では、大規模マンションの建設により子育て世帯の転入が増加したため平成27年度は上昇に転じたが、平成28年度以降は低下傾向にあり平成29年度は1.41であった。※ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の、年齢別出生率を合計した指標。

1人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。



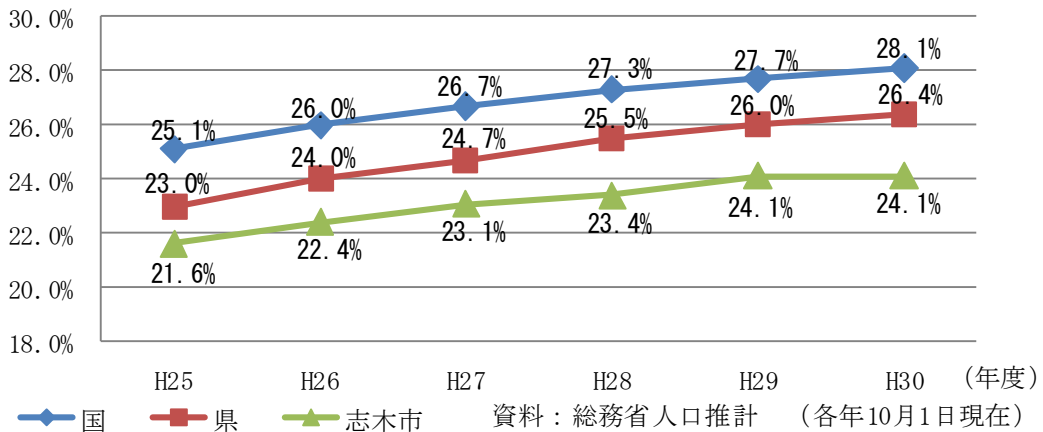
資料：埼玉県保健医療部保健医療政策課 (平成30年11月30日現在)

(3) 高齢化率（老年人口割合の推移）

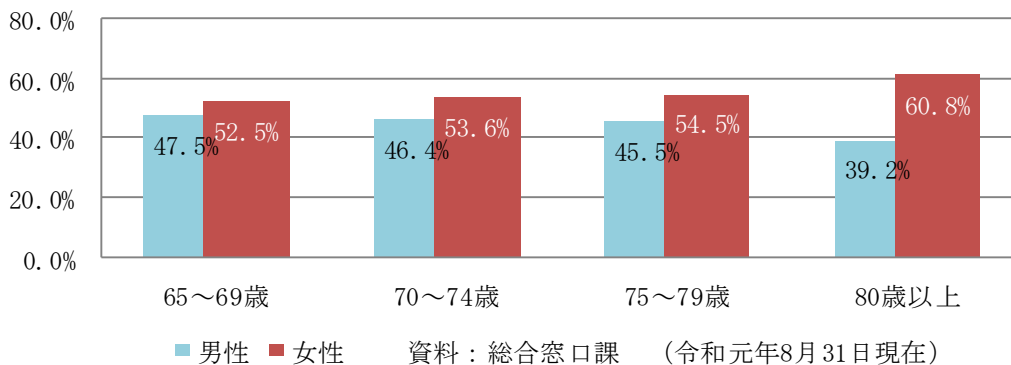
全人口に占める65歳以上の割合を指す高齢化率は、国及び県の平均値よりも下回っているが、本市では上昇傾向にある。

高齢者の男女別割合でみると、65歳から74歳までは、男女の割合はほぼ同じであるが、80歳以上では約6割が女性である。

高齢化率（老年人口割合の推移）



高齢者の男女別割合

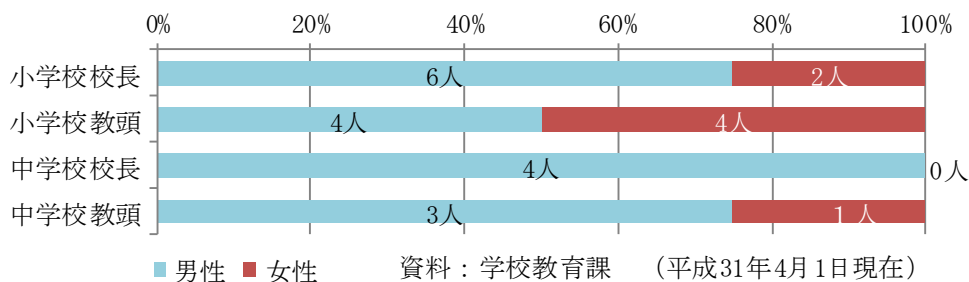


2 教育環境

(1) 小・中学校男女別の管理職数

本市の小学校8校と、中学校4校における、令和元年度における女性教員の管理職数は7人（前年度比増減なし）となっている。

校長、教頭の男女別人数



(2) 小・中学校教員の女性割合

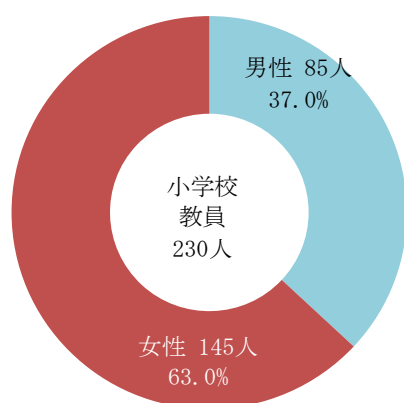
令和元年度における小学校の教員数は、全体では230人（前年度比18人増）で、男性85人（全体の37.0%、前年度比15人増）、女性145人（全体の63.0%、前年度比3人増）で女性教員は男性教員の約1.7倍となっている。

なお、教員数のうち、スマート教員^注は23人（男性10人、女性13人）である。

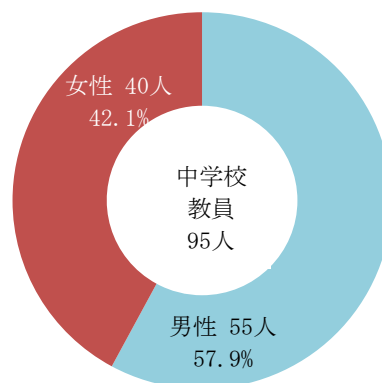
中学校の教員数は、全体で95人（前年度比6人減）であり、男性55人（全体の57.9%、前年度比2人減）、女性40人（全体の42.1%、前年度比4人減）と、男性教員が女性教員の約1.4倍となっている。

注 スマート教員とは、小学校で実施している「複数・少人数指導体制」の制度のために市費で採用している教員

小学校教員の男女別状況



中学校教員の男女別状況



資料：学校教育課（平成31年4月1日現在）

(3) 小・中学校教員の育児休業の取得率

平成30年度の育児休業申請件数は女性22件、男性0件であった。女性教員に比べ、男性教員は育児休業を取得していない現状がみられる。

育児休業の取得状況

平成30年度		(単位：件)	
性別	育児休業申請件数	期間	
		1年以下	3年以下
女性	22	3	19
男性	0	0	0
合計	22	3	19

資料：学校教育課

3 婦人保護

(1) DV相談件数及び婦人保護件数

婦人保護は、DVによる被害から緊急に避難する必要がある女性を県や民間の保護施設へ措置するものである。

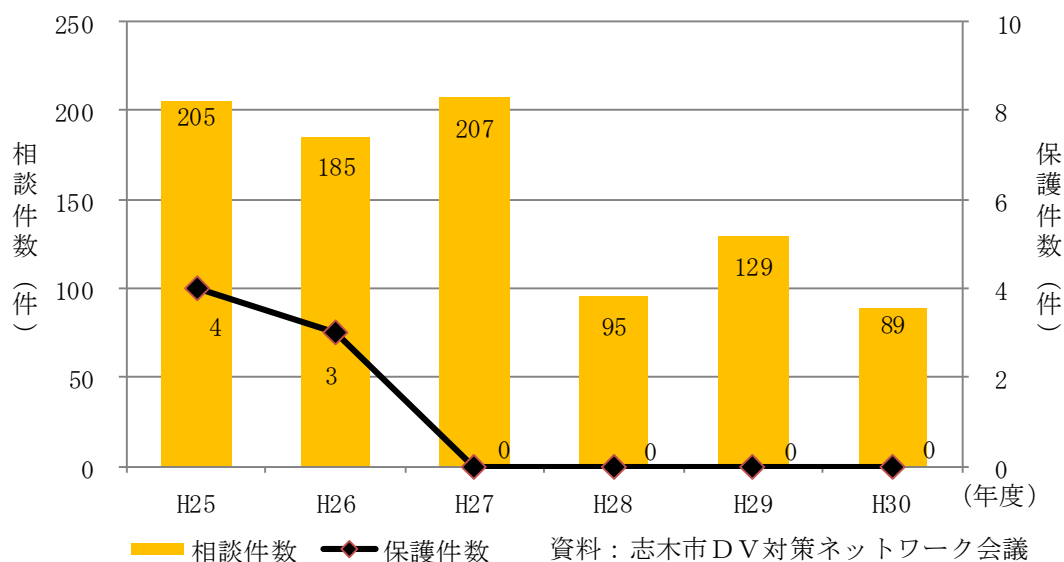
本市では、平成25年度に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、市の相談窓口などに寄せられた相談情報の集約化に努めている。また、平成30年度の保護件数は0件であった。

※ DV＝ドメスティック・バイオレンスとは、夫婦間や交際中のパートナーから受ける身体的、精神的、経済的暴力で、その被害者のほとんどが女性となっている。

※ 配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力全般に関する相談窓口で、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や相談機関の紹介、被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保、自立して生活することを促進するための情報提供その他の援助などを行っている。

DV相談件数及び婦人保護件数

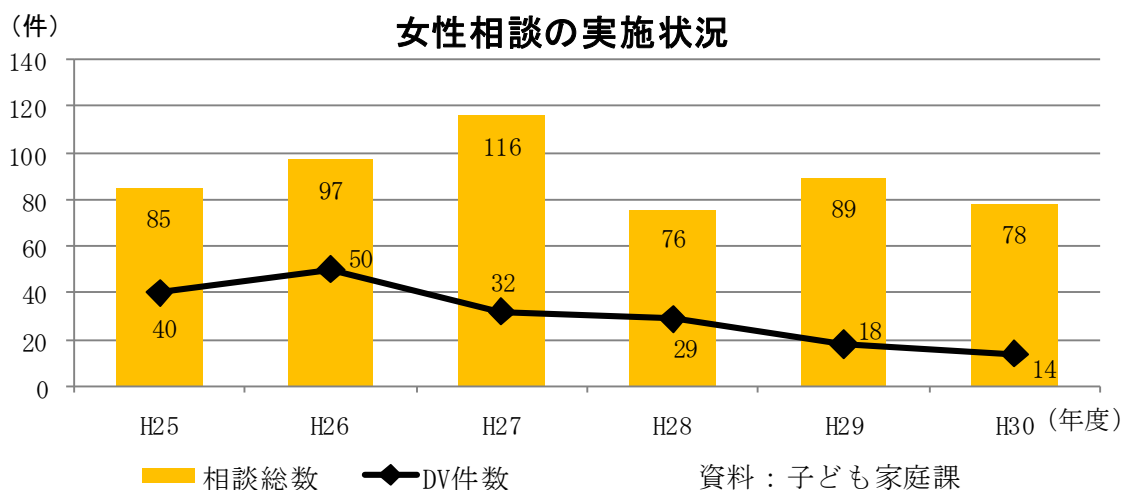


(2) 女性相談の実施状況

本市では、平成13年度から、DV被害者の支援と女性が抱える問題の解決を支援するため、専門の女性心理カウンセラーによる女性相談を実施している。

相談内容について、近年ではDVに関連する相談件数の割合が高くなっており、平成30年度は、14件(全体の17.9%)となっている。

また、DV以外の相談内容として多くみられるのは「夫婦関係」、「親子関係」となっている。



4 仕事と家庭の両立

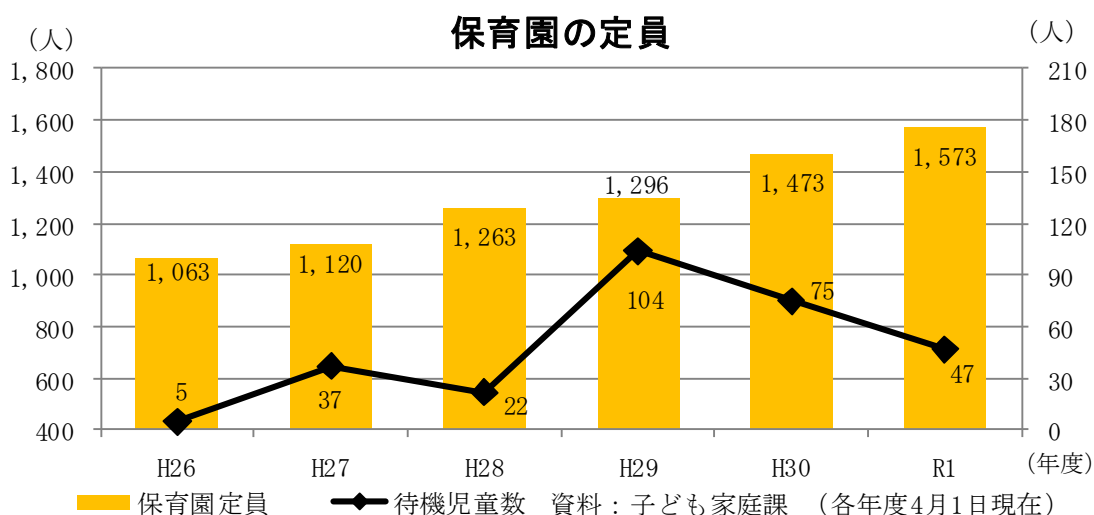
(1) 保育園の定員

本市では、待機児童対策として民間の認可保育園の開園を支援し、平成31年4月までに民間の認可保育園と小規模保育施設とを合わせて28園、定員1,123人を整備し、公立保育園と合わせ、定員を1,573人まで拡大した。

※ 待機児童＝保育園の入園、利用資格のある児童の保護者が、その児童の保育園（認可）入園を市町村に申請したにも関わらず、当該市町村域内の保育園の施設定員を超過する等の理由で入園できない児童を指す。また、平成29年度は待機児童の定義の変更²に伴い、大幅に増加した。

注 待機児童の定義の主な変更点

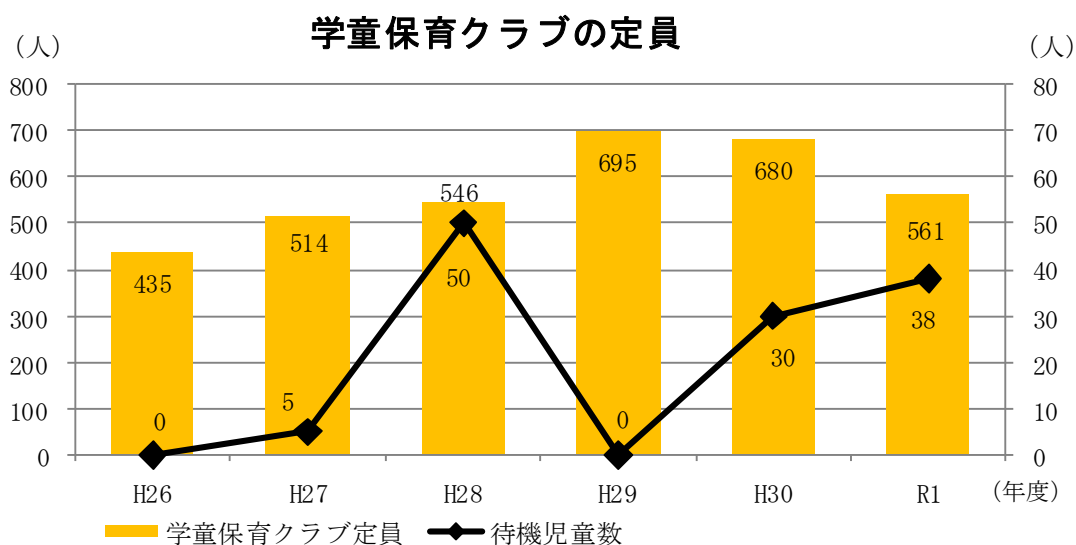
	従来の定義	見直し後の定義
育児休業中	待機児童に含めないことができる（自治体の判断）。	入所後の復職の意思が確認できた場合、待機児童に含める。
特定の施設のみ希望する場合	待機児童に含めない。	保護者の意思を丁寧に確認し、他の利用可能な施設等の情報提供を行ったにも関わらず、特定の施設を希望し待機している場合は待機児童に含めない。



(2) 学童保育クラブの定員

学童保育クラブは、小学校1年生から6年生までの保育を必要とする児童及び特別な支援が必要な状態にある児童（特別支援学級に通っている児童など）が利用できる。待機児童数は、増加傾向にあり、令和元年度の待機児童数は38人となっている。

※ 児童福祉法改正（平成27年4月施行）により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした。



資料：子ども家庭課（各年度4月1日現在）

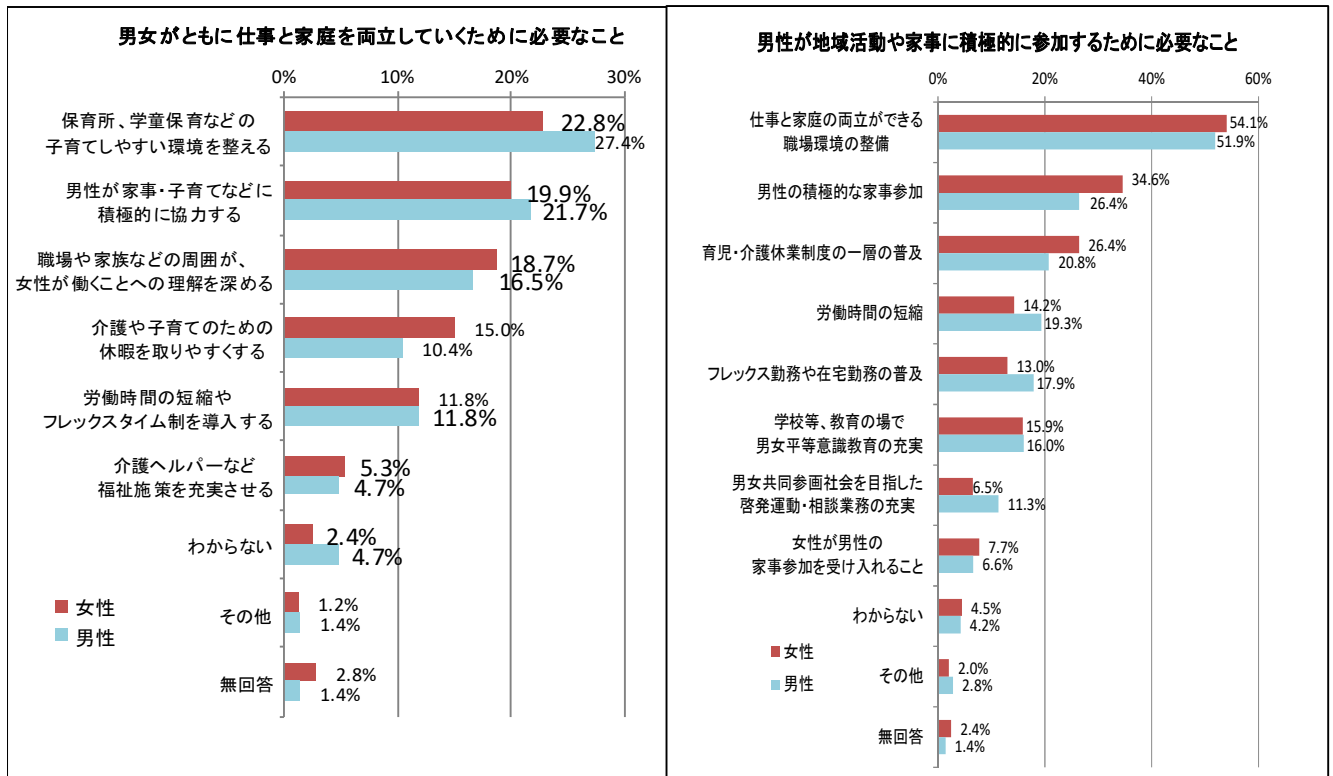
(3) 仕事と家庭の両立、男性の家事等への参加に関する意識

平成26年度に行われた「志木市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果より、女性が結婚・出産後も継続して働き続けるために必要なこととして、「保育施設等、子育てしやすい環境の整備」、次いで「男性の積極的な家事・育児参加」が求められていることが分かった。

男女別にみると、男性に比べ女性は「職場や周囲の理解」「介護や子育てなどの休暇取得」が必要であるとの意見が多くなっている。

男性が家事等に積極的に参加するためには、「仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備」が必要との意見が男女とも半数を超えており、最も多くなっている。

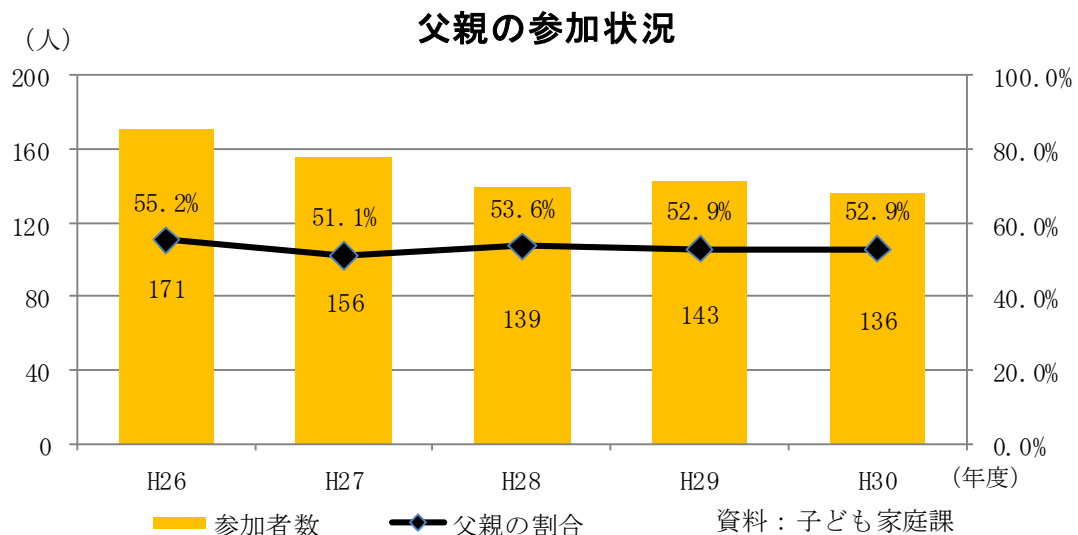
次いで「男性の積極的な家事参加」「育児・介護休業制度の一層の普及」が多くなっている。



資料：平成 26 年「志木市男女共同参画に関する市民意識調査」（回答者数 458 人）

（４）子育て支援事業への父親の参加状況

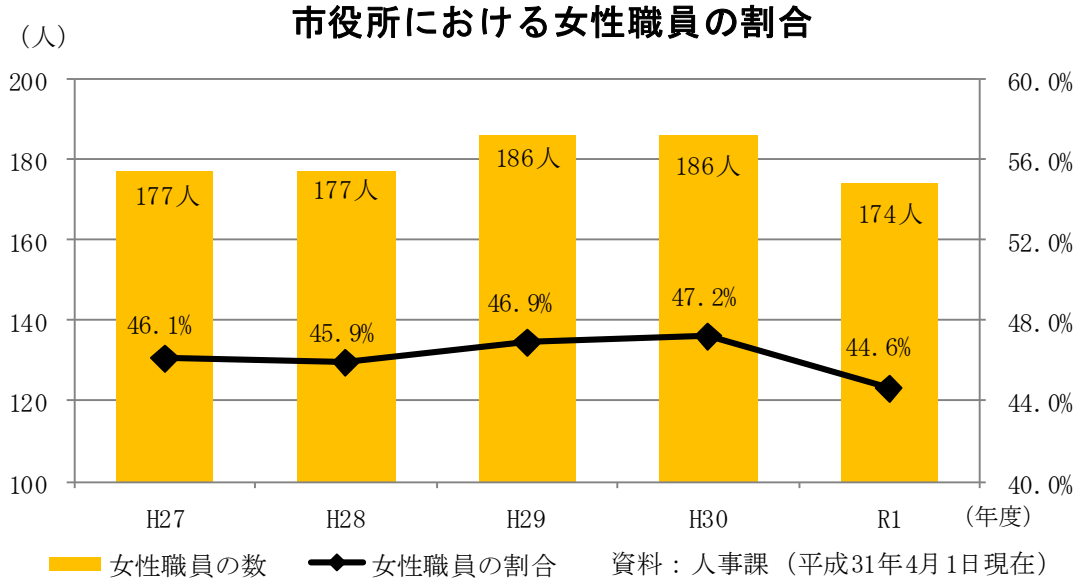
本市では、女性が結婚・出産後も継続して働き続けるために必要なこととして「保育施設など、子育てしやすい環境」に次いで「男性の積極的な家事・育児参加」という意見が多いことを踏まえ、現在、父親の育児参加を推進する取組として「お父さん広場」と「ぱぱまある」事業を行っている。この事業の参加者数に大きな変化はないが、子育て支援センターへ来所する父親は増加しており、今後においても、来所しやすい環境づくりや効果的な事業展開を図っていく。



5 市職員の男女共同参画の状況

(1) 市役所における女性職員の割合

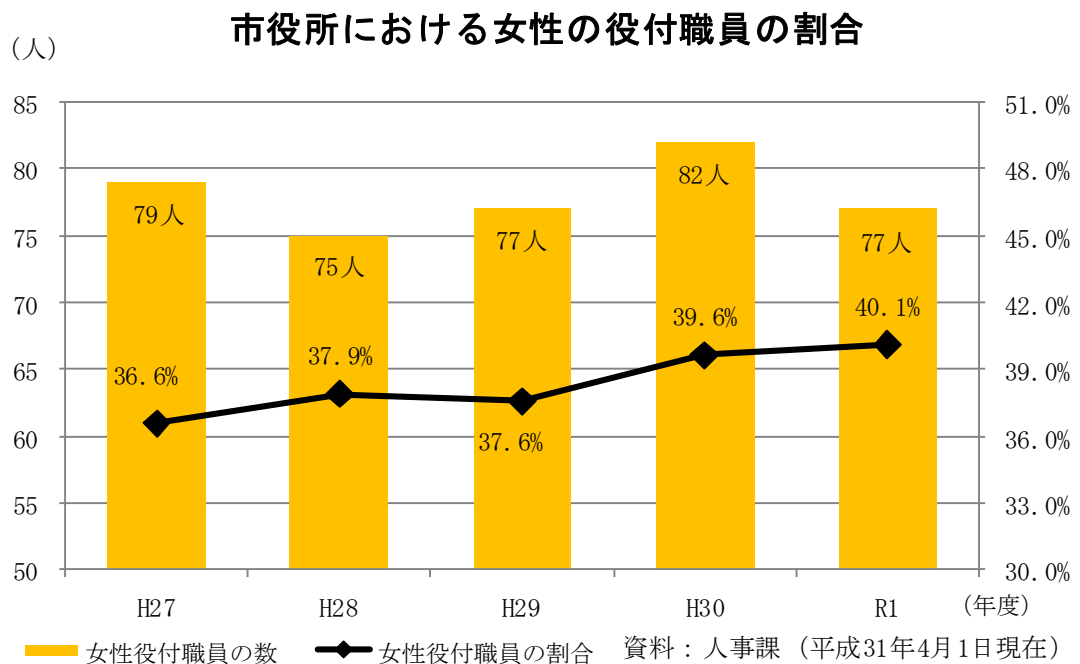
市役所における女性の職員の割合は、平成28年度以降増加傾向にあったが、令和元年度には44.6%まで減少した。



(2) 市役所における女性の役付職員^注の割合

市役所における女性の役付職員の割合は、毎年増加傾向にあり、令和元年度は前年度と比較して0.5%増加した。

注 役付職員とは、「主査相当職」以上の職員



(3) 市職員の育児休業の取得率

育児休業の取得状況について、平成30年度の女性職員の育児休業取得率は100%となっている。男性職員の配偶者の出産届出は7件あったが、育児休業申請件数は2件である。

また、平成30年度における育児休業からの復職者数は7人であり、復職率は100%となっている。

市職員の育児休業の取得状況

平成30年度 (単位：件、%)

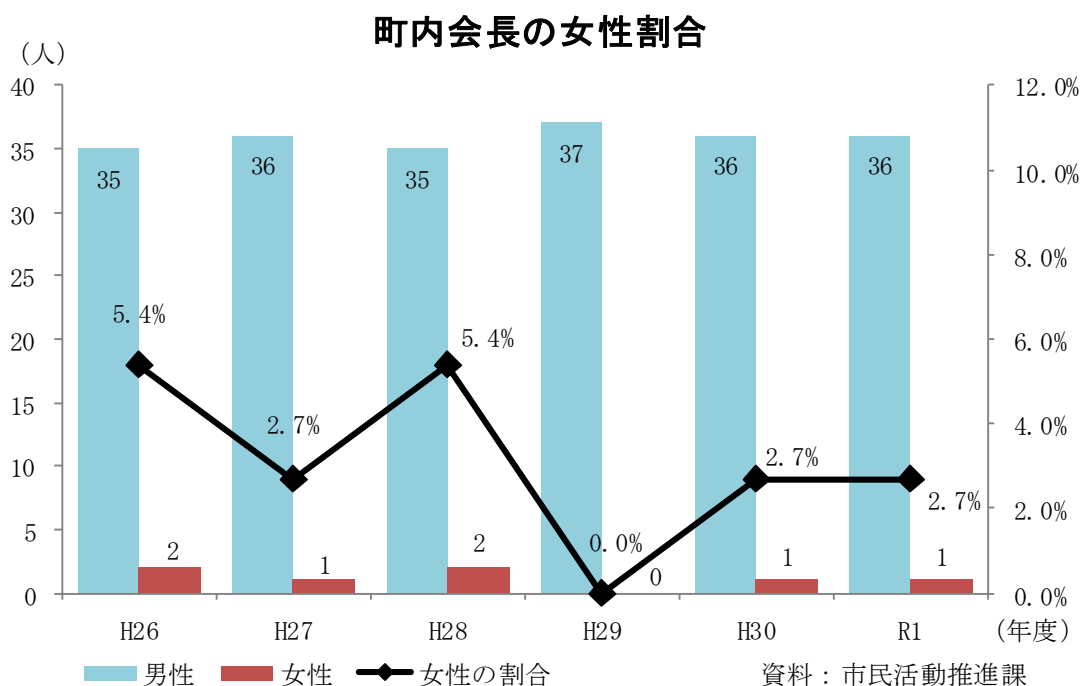
	出産届出件数	育児休業申請件数	期間		出産届出に対する取得率
			1年以下	3年以下	
女性	4	4	1	3	100.0
男性	7	2	2	0	28.6
合計	11	6	3	3	54.5

資料：人事課

6 地域及び審議会等への参画

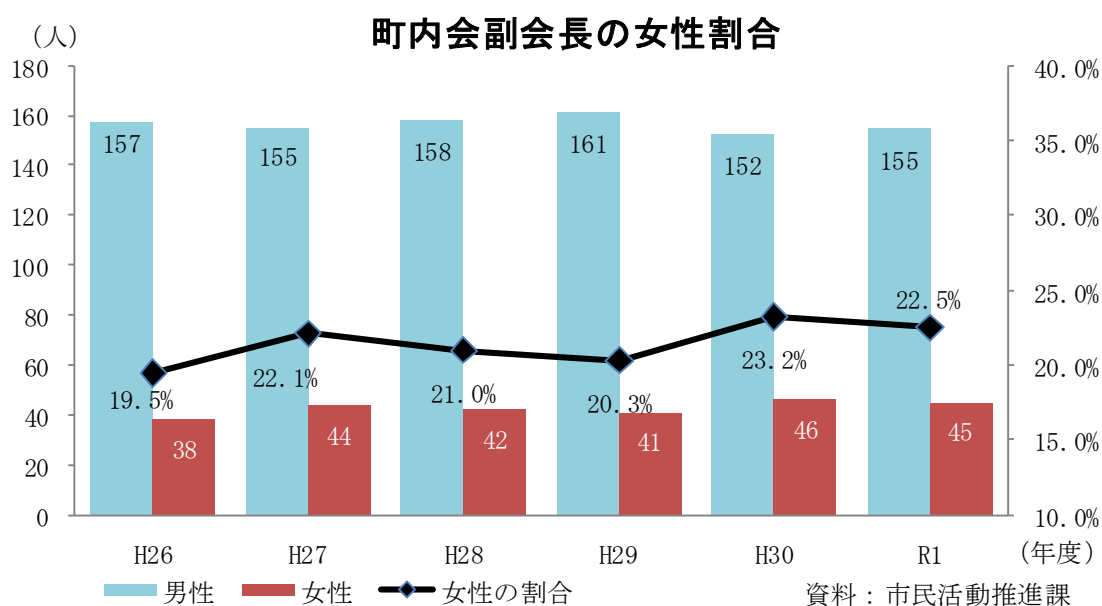
(1) 町内会長の女性割合

本市の町内会数は、37町内会である。そのうちの女性町内会長人数は、昨年度と同様1人となっている。



(2) 町内会副会長の女性割合

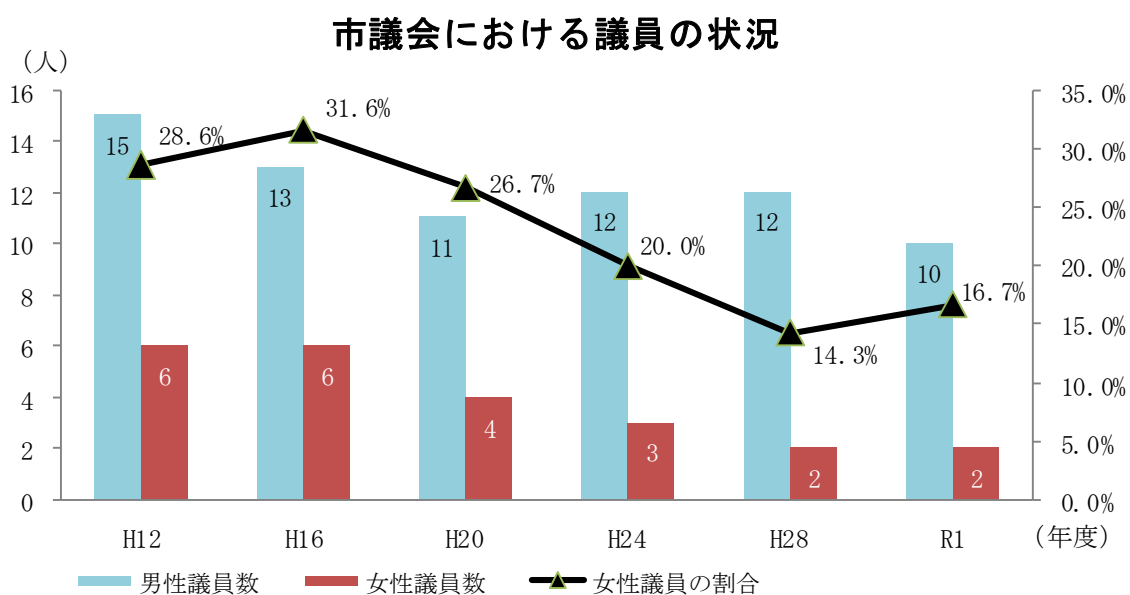
女性副会長の割合については、おおむね横ばいで推移しており、令和元年度は、22.5%になっている。



(3) 市議会の参画

市議会における女性議員の割合について、平成16年度に31.6%となって以降は減少傾向であり、令和元年度は16.7%の割合となっている。

※ 平成28年4月10日に実施された市議会議員一般選挙より、議員定数は1人減少して14人となり、平成29年10月と平成31年3月に議員が1人ずつ減少した。

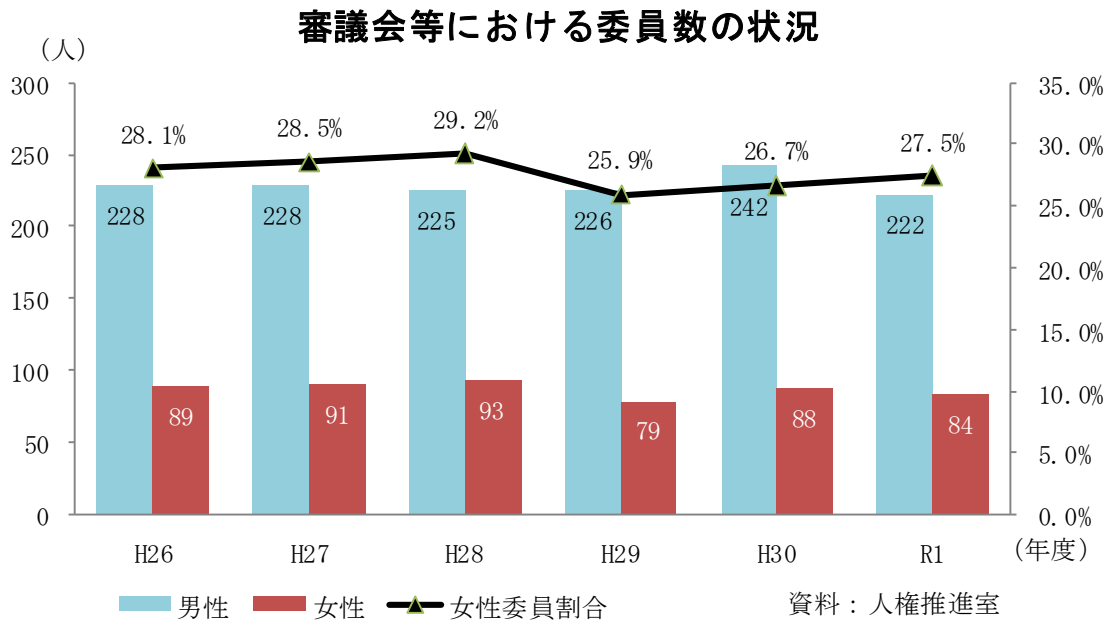


資料：議会事務局 (各年度5月1日現在)

(4) 審議会等への参画

法令又は条例で設置されている審議会等については、委員の男女構成の均衡を図るよう努めているが、専門性が要求されるもの、役職に基づき委嘱する場合もあり、女性委員の割合が伸び悩んでいるのが現状である。

なお、志木市男女共同参画推進条例では40%を努力目標としており、第5次志木市男女共同参画基本計画で令和元年度までに35%とする指標を設定している。



※全体の審議会等の数：29

審議会等の委員の総数：306人（行政委員会を除く）

女性委員がない審議会等（平成31年4月1日現在）

- ・志木市市長等政治倫理審査会（3人）
- ・公務災害補償等認定委員会（5人）
- ・志木市職員懲戒審査委員会（3人）
- ・志木市情報公開・個人情報保護審査会（3人）
- ・志木市行政不服審査会（3人）
- ・志木市消防賞じゆつ金等審査委員会^注（5人）
- ・志木市環境審議会（10人）
- ・志木市文化財保護審議会（5人）

※（ ）内は委員総数

注 志木市の非常勤消防団員に対する賞じゆつ金又は殉職者特別賞じゆつ金の授与に関して審査を行う委員会をいう（志木市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例第5条）。

Ⅱ 推進体制

■志木市男女共同参画審議会

志木市男女共同参画推進条例第28条の規定により設置

委員（市民公募、事業者等、識見を有する者、関係行政職員）：男性5人、女性5人、合計10人 任期：2年

平成30年度実績

開催日	議 題 等	主な内容・意見等
平成31年 2月12日（火）	●平成30年度年次報告書について	●委員からの意見や修正を反映し、市のホームページでの公開及び市内公共施設（出張所・図書館など）へ配架する。

■志木市男女共同参画庁内推進会議

志木市男女共同参画庁内推進会議設置要綱により設置

構成（関係部課の職員及び人権推進室長）：男性13人、女性21人、合計34人 任期：2年

平成30年度実績

開催日	議 題 等	主な内容・意見等
平成31年 1月28日（月）～ 2月1日（金）	●平成30年度版志木市の男女共同参画推進状況（年次報告書）について	●年次報告書の内容や構成について、確認し、校正を行った。

Ⅲ 埼玉県内での志木市の推進状況

(埼玉県「市町村における男女共同参画社会の推進に関する施策の推進状況調査」より)

分野	対象	調査項目	H31.4.1現在	H30.4.1現在			H29.4.1現在の順位との比較	
			本市の状況	本市の状況	県内平均	県内順位 (63市町村中)		
男女共同参画に関する条例	条例制定	志木市男女共同参画推進条例	平成14年6月24日制定 県内4番目					
政策決定過程への女性の参画状況	市町村議会	女性議員の比率	16.7% (2/12人)	15.4% (2/13人)	20.3%	46位		
	審議会等 (注1)	女性委員の比率	27.5% (84/306人)	26.7% (88/330人)	28.3%	33位		
	市町村職員 (注2)	管理職相当職の職員 (課長級以上)における女性職員比率	17.2% (11/64人)	16.9% (10/59人)	14.1%	12位		
		係長級以上の役付き職員における女性職員比率	40.1% (77/192人)	39.6% (82/207人)	29.6%	3位		
		総職員数における女性職員比率	44.6% (174/390人)	47.2% (186/394人)	40.4%	4位		
自治会長の女性比率	自治会長	町内会長の男女比	2.7% (1/37人)	2.7% (1/37人)	5.1%	32位		

注1 地方自治法第202条の3に基づく審議会等を対象

注2 技能労務職等を含む全ての職員を対象

IV 第5次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表

第5次志木市男女共同参画基本計画にある具体的取組に関する事業の指標について、下記のとおり進捗管理の状況を報告します。

基本目標	課題	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 目標値	
I	1	固定的役割分担に同感しない人の割合【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	53.3%						70.0%
		市で行う人権啓発事業の参加者数【人権推進室】 (参加者数 平成26年度 → 令和元年度)	1,285人	2,381人	2,520人	2,297人	2,247人	2,000人	
	2	乳がん検診の受診率【健康政策課】 (受診率 平成24年度 → 令和元年度)	29.0% H24 29.1%	20.2%	21.3%	19.5%	19.3%	(増やす)	
		子宮がん検診の受診率【健康政策課】 (受診率 平成24年度 → 令和元年度) ※「いろは健康21プラン(第3期)」による	22.9% H24 33.7%	15.0%	14.8%	8.3%	10.8%	(増やす)	
II	1	パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合 【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	30.6%						50.0%
III	1	職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合 【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	27.4%						40.0%
		男性の育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合 【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	77.1%						100%
	2	ワーク・ライフ・バランスを知っている人の割合 【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	51.6%						80.0%
		保育園の定員数【子ども家庭課】 (平成26年度 → 令和元年度) ※「志木市子ども子育て支援事業計画」より	1,063人	1,120人	1,263人	1,296人	1,473人	(増やす) <small>(提供体制の確保に努める)</small>	
		子育て支援事業への父親の参加率【子ども家庭課】 (参加者数 平成26年度 → 令和元年度)	55.2%	54.0%	51.8%	52.8%	52.9%	60.0%	
	避難所の女性への配慮項目数【防災危機管理課】 ※「地域防災計画」及び「避難所運営マニュアル」において配慮すべき項目(更衣室・授乳室等)		避難所などにおいては、最大限女性へ配慮した、項目数とする。						
IV	1	職員の昇任選考試験の受験比率(主査級以上)【人事課】 ※受験者数÷対象者数(男女別)	女性 14.3% 男性 18.4%	12.5%	13.3%	14.1%	15.9%	15.0%	
		特定事業主行動計画を理解している職員の割合【人事課】 ※十分理解できると回答した職員÷特定事業主行動計画に関するアンケート回答数	38.0%						45.0%
		審議会等における女性委員の割合【人権推進室】 (平成26年度 → 令和元年度) ※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数	28.1%	28.5%	29.2%	25.9%	26.7%	35.0%	
		民生委員・児童委員の男女の割合【福祉課】 (平成26年度 → 令和元年度)	女性 75.0% 男性 25.0%	75.0%	65.5%	65.1%	65.4%	60.0%	
		志力人材バンク登録者数【市民活動推進課】 (平成26年度 → 令和元年度)	女性 23人 男性 30人	61人	64人	65人	68人	100人	
		男女共同参画推進月間事業の認知度【人権推進室】 (市民意識調査 平成26年度 → 令和元年度)	30.1%						50.0%

V 基本計画体系別関係事業実施状況

「第5次志木市男女共同参画基本計画」の体系に基づき、市で実施する関係事業について、平成30年度事業実績及び令和元年度事業内容は、次のとおりです。

基本目標	I 男女のあらゆる人権が尊重されるまち
課題	1 男女平等の意識を育む環境づくり
施策の方向性	① 男女共同参画に関する意識づくりへの取組 ② 家庭・職場・地域・学校における男女平等の教育を推進する取組 ③ 国際的な視野に立った男女共同参画に関する情報収集と発信の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	男女共同参画推進月間事業	①②③	継続	○推進事業 ・開催日 6月24日 ・参加人数 56人 ○パネル展示 ・展示期間 6月19日～6月24日 ・参加人数 185人	男女共同参画に関連した内容のイベントなどを開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	人権推進室
2	人権研修会	①②③	継続	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 318人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課
3	人権啓発活動地方委託事業「人権の花」運動	①	継続	・志木第四小学校 参加人数 4年生65人 ・宗岡小学校 参加人数 4年生79人 ・志木第二小学校 参加人数 2年生74人 ・宗岡第三小学校 参加人数 2年生58人	花の苗を育てることで命の大切さや相手を思いやるという基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として事業を展開する。	人権推進室
4	各学校による推進[教職員対象]	①	継続	○志木市小・中学校人権教育主任会 ・開催日 1月29日 ・参加人数 小・中学校教員12人、管理職2人 ○男女平等教育推進委員会 ・開催日 6月13日、9月12日、11月15日 ・参加人数 小学校教員1人 ○校内研修 市内各小・中学校において実施した。	教職員を対象に男女平等教育に関する研修会の実施、講演会への参加及び県教育委員会主催の研修会に積極的に参加する。	学校教育課
5	各学校による推進[児童・生徒対象]	①	継続	市内全小・中学校において実施した。	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	学校教育課
6	男女共同参画推進月間特別図書展	①	継続	○いろは遊学図書館 ・展示期間 6月1日～6月29日 ・展示資料数 62冊 ・貸出冊数 20冊 ・貸出率 32.26% ○柳瀬川図書館 ・展示期間 6月23日～7月29日 ・展示資料数 95冊 ・貸出冊数 14冊 ・貸出率 14.7%	6月に男女共同参画に関する図書を特別展示し、啓発を図る。	いろは遊学図書館 柳瀬川図書館
7	いのちを学ぶ人権講座	②	新規	○いろは遊学館 ・実施時期 10月 ・対象 志木小学校児童(いろは遊学館) ・参加人数 758人(志木小学校児童) ○宗岡第二公民館 ・実施時期 1月 ・対象 宗岡第四小学校児童(宗岡第二公民館) ・参加人数 73人(宗岡第四小学校児童)	市内小学校の児童を対象に命の大切さなど人権に関わる様々なテーマで講演会を実施。	いろは遊学館・宗岡第二公民館
8	広報しき”SeeSawコーナー”による啓発	②	継続	DV被害者の支援や、女性が抱える問題の解決を支援するため、相談窓口の開設日などを紹介した記事を広報しき11月号に掲載した。	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1～2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	人権推進室
9	人権教室	②	継続	・宗岡第四小学校 参加人数 4年生75人 ・いろは保育園 参加人数 年長クラス16人	人権擁護委員による命の大切さや相手を思いやるという基本的人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的に事業を展開する。	人権推進室

基本目標	I 男女のあらゆる人権が尊重されるまち
課題	2 生涯にわたる心身の健康づくり
施策の方向性	① ライフステージや性別に応じた健康づくりへの支援の取組 ② 母子の健康・医療・福祉を進める体制づくりへの取組 ③ 乳幼児の頃からの男女が互いの性差を理解し、互いを尊重しあう教育の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	各がん検診事業	①	継続	<ul style="list-style-type: none"> 個別検診 実施時期 5月～2月 集団検診 実施時期 9月以降計10回 受診者数 胃がん 2,687人、肺がん 5,037人、大腸がん 5,339人、子宮頸がん 2,018人、乳がん 2,609人、前立腺がん 2,059人、胃がんリスク 838人 	国の指針に基づき、がん等の疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的に、健診受診の促進を図る。	健康政策課
2	特定健康診査・特定保健指導	①	継続	<p>特定健診の個別健診では7月から12月まで実施し、集団健診では9月から2月までに10回実施した。</p> <p>また、特定健康診査の受診勧奨事業については、AIを活用した効果的な受診勧奨を業者に委託し実施した。</p> <p>○平成30年度速報値</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診者数 4,401人 特定健診受診率 42.1% 特定保健指導者数 102人 特定保健指導実施率 18.6% 	<p>40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果から、「動機付け支援」「積極的支援」の特定保健指導を行う。また、特定保健指導対象外でリスク保有者については運動教室を実施し、重症化予防を図る。</p> <p>また、今年度は朝霞地区4市で「診療情報提供事業」を各市で実施するなど、さらなる受診率の向上に努め、集団健診では「結果説明会」を開催し、特定保健指導の実施率向上や要精検者に対するフォローも行う。</p>	健康政策課
3	いろは健康21プラン推進事業	①	継続	<p>5月に実施した第4回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会では、982人が参加し大会を盛り上げた。</p> <p>また、このノルディックウォーキング・ポールウォーキングの普及に伴い、市内には自主サークルが立ち上がるなど市民が自主的に活動する場を提供することができた。</p> <p>さらに、本市の目玉事業である、いろは健康ポイント事業についても、県の3年間の補助金が平成29年度で終了したところであるが、財政状況の厳しい中、引き続き、自主財源で実施していくなど、参加者も2,718人まで増加した。</p>	平成31年3月に策定した、いろは健康21プラン(第4期)では「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を基本理念に、特定健康診査・特定保健指導やいろは健康ポイント事業など従来の事業を継続していくとともに、新規事業として、子どもの健康づくりプロジェクト(足部機能・骨格発達支援事業等)やリスクの高い対象者に対する歯科検診、さらには高齢者のフレイル対策など、次世代を担う子どもや若者、高齢者まで全ての市民の健康づくりを支援するため、本計画に位置付けた事業を推進していく。	健康政策課
4	子どもと家庭の相談室	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○相談室 ・年間相談件数 1,061件 ○やる気をだす子育て練習法 ・前期、後期各1回 修了者数 19人 ・ダイジェスト版参加人数 33人 	児童福祉向上のため、18歳未満の子どものいる家庭のあらゆる問題について家庭児童相談員が相談に応じる。	子ども家庭課
5	養育支援訪問事業	②	継続	養育支援申請者なし。	児童の養育に対する支援が必要な状況にある家庭に対して、養育の支援、指導を実施する。	子ども家庭課
6	児童発達相談センター	②	継続	<p>関係機関とは随時連絡を取り情報を共有し、また、就学時に配慮が必要な児童については教育サポートセンターの就学相談につなげる等連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間相談延べ人数 1,463人(内訳:親子によるグループ支援318人、保育園・幼稚園・子育て支援センターへの巡回相談276人、専門職による個別相談等 515人) ・受診者数 1,476人 	家族等が児童の発達について気になったり、子どもを育てにくいと感じた時に、気軽に相談できる窓口となり、切れ目のない支援を行っていく。	子ども家庭課
7	子宮頸がんHPV併用検診	②	継続		30歳以上66歳未満の女性を対象に、これまで実施していた「細胞診」に加え、より精度の高い検診にするため、「HPV検査」を実施する。	健康政策課
8	歯科口腔保健事業	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○受診者数 ・5歳児親子いっしょに歯科検診 5歳児 153人、保護者 137人 ・成人期歯科検診 54人 ・3歳児健診フッ化物塗布(年12回) 574人 ・むし歯予防教室(年7回) 103人 ・歯科衛生士講話(年4回) 103人 	<p>「5歳児親子いっしょに歯科検診」と、50歳を対象とした「成人期歯科検診」を実施し、各検診に要する費用を全額公費助成する。</p> <p>また、3歳児健診時におけるフッ化物塗布、乳幼児を対象としたむし歯予防教室、歯科衛生士等による講話を行い、歯と口腔に関する意識啓発事業を実施する。</p>	健康増進センター

9	乳幼児健診および保健指導事業	②	継続	<p>○乳幼児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か月児健診 対象者数704人、受診者数680人 ・9か月児健診 対象者数682人、受診者数652人 ・1歳6か月児健診 対象者数713人、受診者数681人 ・3歳児健診 対象者数726人、受診者数677人 <p>○事後指導者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か月児健診事後指導者数 113人 ・9か月児健診事後指導者数 93人 ・1歳6か月児健診事後指導者数 52人 ・3歳児健診事後指導者数 16人 	乳幼児の健全な育成を図るため、健康診査を実施し、疾病の早期発見、育児不安への対応等の保健指導及び事後指導を行う。	健康増進センター
10	乳幼児健康相談	②	継続	<p>乳幼児出張健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 16回 ・相談件数 98件 	乳幼児の健康の保持、増進のため、また養育者の育児支援のため、就学前の希望者を対象に身体計測や保健師、栄養士による健康相談を関連機関と連携しながら実施する。	健康増進センター
11	パパママ学級・ネオパパ講座	②	継続	<p>○パパママ学級(一回3コース、年各6回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 264人 <p>○ネオパパ講座(年6回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 57人 	初めて親となるプレパパ、ママに対し、講話や実習を通して妊娠、出産に対する正しい知識の普及と友達づくりを進め、自信を持って育児に臨めるよう支援する。また、親になる前に育児について学ぶとともに、パートナーとの互いの理解を深め、父親の育児参加を促す。	健康増進センター
12	離乳食教室	②	継続	<p>月齢に合わせた離乳食の進め方の講話、試食、身体測定を実施した。</p> <p>○参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴックン(年12回) 453人 ・モグモグ(年6回) 157人 ・カミカミ(年6回) 132人 	乳児の正しい食習慣を確立し、幼児食へのスムーズな移行を支援する。離乳食の進め方、調理方法等必要な情報を提供できる離乳食教室を開催する。	健康増進センター
13	母子保健推進員活動	②	継続	<p>母と子の健康づくりを中心に活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問数 1,632回 ・三世代・子育て支援交流会の開催数 12回 ・乳幼児健診への協力(年48回) 247人 ・保健事業等への協力(年18回) 72人 	母子保健推進員が、家庭訪問や子育てを支援する地域活動を行い、母子の健康の保持増進を図る。妊産婦・乳幼児等を対象とした家庭訪問、乳幼児地区健康相談の実施、三世代・子育て支援交流会の開催、健診・保健事業等や保健事業の保育への協力。要保護児童対策地域協議会へ参加する。	健康増進センター
14	妊婦健康診査	②	継続	<p>安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要項に規定する委託機関以外の日本国内の医療機関(助産所を含む)において妊婦健康診査と同等の健康診査を受けた妊婦 ・実施日 4月1日 ・受診者数 78人 	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施する。	健康増進センター
15	新生児・妊産婦・未熟児訪問指導	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 実人数680人、延人数816人 ・新生児 実人数40人、延人数77人 ・未熟児 実人数15人、延人数16人 ・乳児 実人数645人、延人数740人 	新生児、妊産婦又は乳幼児の家庭を保健師、助産師が訪問し、妊娠、出産、育児等に必要の指導を行い、異常を早期発見し、治療に結びつける。あわせて育児相談に応じることによって、児が健やかに成長し、安心して育児ができるように支援する。	健康増進センター
16	女性の健康チェック	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 10回 ・受診者数 162人 	健診を受ける機会がない18~40歳未満の女性を対象に、疾病の早期発見と生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。保育あり。	健康増進センター
17	こころの相談	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 12回 ・相談件数 32件 ・相談者数 39人 	こころの病気や様々な悩み事をもつ市民、精神障がい者を抱える家族の相談を受け、支援を行う。対象/精神保健相談を希望する人または家族 内容/精神科医、心理カウンセラーによる面接相談	健康増進センター
18	健康相談	②	継続	<p>電話・訪問・面接相談実施延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満 256人 ・40~64歳 672人 ・65歳以上 477人 	生活習慣病予防等を目的に保健師等が電話・訪問・面接等で助言指導を行う。	健康増進センター
19	おっぱいケア訪問	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施延べ件数 106件 	産後90日以内の不安のある産婦を対象に実施回数上限2回まで、助産師が家庭訪問し、おっぱいケアや授乳に関する相談、実技の指導等を実施する。	健康増進センター
20	育児サポート事業	②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1件 	安心して子育てできる環境づくりを目指して実施する『しきつ子あんしん子育てサポート事業』の一環として、心身に不調があり、家族などからの支援が得られない産後90日以内の産婦に、助産師等の専門職を派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児を支援する。	健康増進センター

21	【再掲】 男女共同参画推進 月間事業	③	継続	○推進事業 ・開催日 6月24日 ・参加人数 56人 ○パネル展示 ・展示期間 6月19日～6月24日 ・参加人数 185人	男女共同参画に関連した内容のイベントなどを開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	人権推進室
22	各保育園による取組[園児対象]	③	継続	日常の保育において、様々な経験を通して、各園ともに育成を図った。	保育園の日常の中で、男女平等の意識づくりを推進する。	子ども家庭課
23	【再掲】 各学校による推進 [児童・生徒対象]	③	継続	市内全小・中学校において実施した。	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	学校教育課
24	【再掲】人権研修会	③	継続	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 318人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課

基本目標	Ⅱ お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
課題	1 暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発
施策の方向性	① 家庭・職場・地域・学校における暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発への取組 ② 配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	各保育園による取組[園職員対象]	①	継続	子どもセーフティネット連絡会議で、児童虐待防止に関する意識の啓発と情報の共有を行った。 また、要保護児童対策地域協議会研修会で、要保護児童対策の実務者及び関係職員の支援スキル向上を図った。 ・開催日 6月6日、8月22日	各保育園職員に向け、暴力等により心の傷を受けた児童やその保護者への適切な対応について研修の機会を設け、支援体制づくりを進める。	子ども家庭課
2	各学校による推進	①	継続	○小・中学校校長等人権教育研修会 ・開催日 5月17日 ・参加人数 小・中学校校長12人 ○人権感覚育成指導者研修会 ・開催日 7月31日 ・参加人数 小学校教員1人 ○児童虐待防止サポーター研修 ・開催日 7月30日 ・参加人数 小・中学校教員2人 ○小・中学校人権教育担当者研修会 ・開催日 8月7日 ・参加人数 小・中学校教員12人	県教育委員会主催の管理職及び教職員を対象にした、男女平等教育に関する研修会、講演会に参加する。	学校教育課
3	DV対策ネットワーク研修会・講演会	②	継続	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・開催日 11月13日 ・参加機関 17機関	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応に備える。	子ども家庭課
4	【再掲】人権研修会	②	継続	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 318人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課

基本目標	Ⅱ お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
課題	2 DV被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実
施策の方向性	① DV被害者支援のための相談連携体制への取組 ② DV被害者の自立支援のための連携体制への取組 ③ DV被害者の安全確保のための連携体制への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	女性相談	①	継続	・開催日 47日 ・相談件数 78件	女性を対象に、DV被害や夫婦関係等の女性の悩みに対して適切な指導助言を行う。	子ども家庭課
2	行政相談・人権相談・法律相談	①	継続	・行政相談 毎月1回(相談件数 12件) ・人権相談 毎月1回(相談件数 24件) ・法律相談 毎週1回(相談件数 315件)	市民生活に関する相談及び苦情を適正に処理し、市民の福祉向上を図るため、行政相談、人権相談及び法律相談を実施する。	総合窓口課

3	民生委員・児童委員活動の推進	①	継続	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進した。	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進する。	福祉課
4	市民合同相談・各種相談業務情報交換会	①	継続	・開催日 10月2日 ・相談件数 行政相談(3件)、人権相談(5件)、法律相談(1件)、消費生活相談(3件)、女性相談(1件)、司法書士相談(1件)	相談員間の連携を図ることを目的とし、市で実施している各種相談を合同で実施することにより、多様化する相談に、各専門分野の相談員が連携して応じることで、適切かつ円滑に問題の解決に導く。	総合窓口課
5	DV対策ネットワークの活用	②	継続	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・開催日 11月13日 ・参加機関 17機関	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速な対応に備える。	子ども家庭課
6	志木市職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止と対	②	継続	全職員を対象とした公務員倫理研修に、ハラスメント問題も盛り込み実施した。	市職員に対して問題意識の啓発を継続して行う。	人事課
7	住民基本台帳事務における支援措置	③	継続	相談窓口などが連携し合い、被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。	DV、ストーカー行為等及び児童虐待等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用することを防止し、被害者の安全を確保する。	総合窓口課
8	生活保護扶助	②	継続	DV被害者の相談窓口などと連携して、生活保護制度を活用し、DV被害者の最低限度の生活の保障や自立に向けた支援につなげる体制を引き続き整えている。	生活保護受給者への支援及びDV被害者を含む生活困窮者への最低限度の生活保障、自立の助長を支援する。	福祉課
9	一時保護	②	継続	相談窓口などが連携して、DV被害者を確実に支援や保護につなげる体制を整えている。	配偶者、恋人、同棲相手等からの暴力による被害者の相談に応じ、一時保護の支援を行うことで女性や子どもたちの身の安全を確保する。	子ども家庭課
10	国民健康保険被保険者資格の取扱い	②	継続	相談窓口などが連携して、確実にDV被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。	避難中のDV被害者の事情を考慮し、住民登録の条件を満たしてなくても国保の被保険者とする。	保険年金課
11	DV対策庁内連携会議	③	継続	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・開催日 11月13日 ・参加機関 17機関	実際にDV被害者への対応を行う場合に、担当者間で情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応を行う。	子ども家庭課

基本目標	Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち
課題	1 働く場における就労環境の整備促進
施策の方向性	① 男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組 ② 女性の継続就業・再就職支援の推進と起業などの支援に関する取組 ③ 男性職員の育児・介護休業制度などの積極的な活用促進への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	ジョブスポットしきにおける就労支援	①②	継続	ジョブスポットしきにおいて職業の紹介及び就職相談に対する助言を行い、年間就職件数は207人であった。 また、ハローワーク朝霞と協力し、シニア向け就職面接会を開催した。	志木市と埼玉労働局の協定に基づき設置した「ジョブスポットしき」において、埼玉県や東京都を中心とした求人情報の紹介及び職業相談を実施する。また、各種就労支援セミナーや合同就職面接会を実施し、就労支援の充実を図る。	産業観光課
2	企業人権問題研修会	①	継続	・開催日 5月16日 ・参加人数 42人	人権問題に対する理解と認識を深め、公正な採用の促進と人権尊重の推進を図るために講演会を実施する。	人権推進室
3	キャリアカウンセリング	①	継続	毎月第1・第4月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施した。 ・実施回数 22回	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施する。	産業観光課
4	障がい者等就労支援センター事業	①	継続	○新規登録者 ・障がい者 34人 ・生活保護者 33人 ○新規就労者 ・障がい者 48人 ・生活保護者 14人 ○障がい者定着支援等企業訪問件数 269件	市役所内でハローワーク朝霞の相談員と市の支援員が一体的に支援を実施し、身近な市役所できめ細やかな就労支援や就職後の職場定着のための支援を行っている。	福祉課
5	就職支援セミナー	②	継続	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを2回実施した。	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを実施し、自己分析や就職活動の進め方等サポートを図る。	産業観光課

6	【再掲】人権研修会	③	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○人権研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 10回 ・参加人数 318人 ○人権講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 30人 ○公民館等人権研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 各館1回 ・参加人数 825人 	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課
---	-----------	---	----	--	---------------------------------	-------

基本目標 課題 施策の方向性	Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち 2 家庭と地域における男女共同参画の推進 ① 男女がともに担う子育て・介護に向けた取組 ② 家庭や地域における男性にとっての男女共同参画の推進 ③ 高齢者、障がい者、子どもにやさしい都市空間整備への取組 ④ 男女共同参画の視点に立った防災対策の取組
----------------------	---

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	お父さん広場	①②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 未就学児と子育て中の保護者 ・実施回数 11回 ・参加人数 子ども125人、保護者146人(父88人、母58人) ・内容 ボールあそび、電車を作ってあそぼう、ふれあい遊び等 	広場を通し共感できる仲間づくりを応援する。父親の育児参加を推進する。	いろは子育て支援センター
2	ぱぱまある	①②	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 未就学児と子育て中の保護者 ・実施回数 8回 ・参加人数 子ども115人、保護者111人(父48人、母63人) ・内容 お花紙あそび、ふれあいあそび、身体をうごかすあそび等 	未就学児と子育て中の保護者を対象に、父親の育児参加を促進するための情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	西原子育て支援センター
3	志木市職員の育児休業等の取得促進	①	継続	対象職員に制度の説明をするとともに、取得について促した。	男女平等な育児、介護休暇取得を促進する。すべての職種の職員が、男女を問わず、子が3歳に達する日まで育児休業することができる。部分休業又は、育児短時間勤務を小学校就学前まで取得することができる。	人事課
4	民設民営保育園支援事業	①	継続	認可保育園17園及び小規模保育施設10園に対し、保育施設委託費を支給した。	待機児童対策として、魅力ある民設民営保育園の開園の支援及び運営費に対する補助金を助成する。	子ども家庭課
5	保育スタッフ事業	①	継続	市主催各種事業へ、延べ267人の保育スタッフを派遣し、延べ400人の保育を実施し、事業参加者の負担軽減を図った。	市の事業に参加する市民の幼児を一時保育する(必要に応じて各課ごとに保育スタッフを依頼し、各課予算内で支出)。	子ども家庭課
6	保育時間の延長	①	継続	認可保育園及び小規模保育施設全園において、保育時間の延長を行い、多様化する保護者の就労形態に対応した。	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に対応するように、認可保育園等で保育時間を延長する。	子ども家庭課
7	乳児保育の充実	①	継続	認可保育園及び小規模保育施設全園において、0歳児保育の受け入れを実施した。	低年齢児の保育需要の増加に対応した保育を実施する。	子ども家庭課
8	学童保育クラブの充実	①	継続	平成27年度より、これまでの3年生から6年生へ対象学年の引き上げを図り保育を実施している。また、平成30年度より、1小学校にて放課後子ども教室と一体型の放課後志木っ子タイムを実施している。	共働きなどの事情による日中留守家庭の児童小学校1年生から6年生までを市内8か所で保育する。	子ども家庭課
9	ファミリー・サポート・センター事業	①	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数 計1,246人(内訳:まかせて会員123人 お願い会員1,017人 両方会員106人) ・利用件数 2,389件 ・入会説明会及び入会講習会 48回(参加延人数250人) ・会員講習会及び交流会 5回(参加延人数60人) ・センターだより発行 月1回 	育児援助を受けたい人と援助ができる人で会員組織をつくり、子育て家庭を支援する。また、支援のための講座や交流会を実施する。	子ども家庭課
10	保育園における地域交流事業	①	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園において、乳幼児を対象とした地域交流事業や世代間交流事業を実施した。 ・地域交流事業参加者数 約240人 ・世代間交流事業参加者数 約550人 	保育園に求めるニーズに応えるため地域における子育て支援策として、公立保育園において乳幼児の親子を対象としてあそぼう会(園庭開放、保育園生活体験、子育て講座、子育て相談の実施)を実施している。	子ども家庭課
11	子育て交流サロン	①	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業に拡大し、子育て支援センターふちまあるとして運営している。 ・開所日 毎週火曜・水曜・木曜(開所日数:149日) ・場所 11月まではブラウドシティ志木本町のカフェ、12月からは市民会館。 ・利用者数 児童2,886人 保護者2,755人 ・情報提供数 364件 相談件数 449件 	ブラウドシティ志木本町2階のシーズン・カフェにおいて、子育て中の親子の交流を図るとともに、子育てに関する情報提供及び相談を受ける等、子育て家庭を支援する。	子ども家庭課

12	びあたいむ	①	継続	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失いかけている母親を対象に行っているグループワーク事業を実施した。 ・実施回数 6回 ・参加人数 19人	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失いかけている母親を対象にグループワーク事業を実施し、自分自身を見つめ直し、ゆとりと自信を持って育児に臨めるように支援する。ファミリーテーターは心理専門職、保育あり。	健康増進センター
13	家庭教育支援事業 応援しよう 赤ちゃんファミリー	①	継続	0歳児をもつ家庭に交流の場を提供し、家庭教育を支援した。 ・実施時期 5月～翌3月(全9回) ・対象 0歳児をもつ家庭 ・参加人数 延べ414人(大人+子ども)	0歳児を持つ家庭に交流の場を提供し家庭教育を支援する。	いろは遊学館
14	ママ・サブリ～ママが元気になる処方箋～	①	継続	参加型ワークを通じて子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供している。 ・実施時期 11月、12月(全4回) ・対象 1歳児～未就学児の保護者 ・参加人数 延べ19人(大人+子ども)	1歳児～未就学児の保護者を対象に、参加型ワークを通して子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供する。	いろは遊学館
15	なかまほいく「春にーによ」	①	変更	親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援している。 ・実施時期 5月～7月(全10回) ・対象 0歳～3歳の子どもとその保護者 ・参加人数 延べ159人(大人+子ども)	0歳～3歳の子どもとその保護者を対象に、親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援する。	いろは遊学館
16	赤ちゃん広場	①	継続	・実施回数 10回 ・参加人数 子ども214人、保護者213人 ・内容 赤ちゃん絵本の紹介、スキップあそびなど	はいはいをする前の赤ちゃんとその保護者を対象とした、仲間づくりの推進や育児相談を行うひろば。	いろは子育て支援センター
17	遊びの広場	①	継続	・延べ利用者数 子ども8,605人、保護者7,751人	施設を開放し、子育て中の親子同士の交流の場の提供を行う。また、子育てに関する相談や情報提供をし、安心して子育てができる親子の居場所づくりを行う。	いろは子育て支援センター
18	すこやか相談	①	継続	・公開相談件数 27件 ・個別相談件数 13件	子どもとの関わり方、発達に関すること、母親自身の悩みを専門の相談員が相談を受けることで、育児不安の軽減を図り、虐待を予防する。	いろは子育て支援センター
19	おでかけにこまある	①	新規	・実施回数 3回 ・参加人数 子ども72人、保護者68人 ・内容 体操やリズム遊びなど	2歳以上の親子を対象に広い場所で身体を動かし、同年齢の子どもを持つ保護者の仲間づくりを推進する。	いろは子育て支援センター
20	青空にこまある	①	新規	・実施回数 4回 ・参加人数 子ども47人、保護者39人 ・内容 親子で自由あそび	近隣の公園に出かけて親子で外遊びを楽しみ、子育ての仲間づくりを促進する	いろは子育て支援センター
21	宗岡子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業	①	継続	・開館日数 335日(秋ヶ瀬スポーツセンター9日、総合福祉センター326日) ・あそびの広場 利用者数 17,765人 ・子育て支援事業・相談事業等 利用者数 12,573人	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	宗岡子育て支援センター
22	おやこ広場	①	継続	前期(5月) ・実施回数 4回 ・参加人数 70人 後期(10月) ・実施回数 4回 ・参加人数 113人	2歳未満の子どもと親を対象に、子育てに必要な知識と、親子で楽しみながら、仲間づくりなど家庭教育の大切さについて学ぶ。	宗岡公民館
23	重症心身障がい児短期入所事業	①	継続	・利用延べ人数 11人 ・利用延べ日数 48日	重症心身障がい児(者)の介護者が介護できないときのために、朝霞地区4市で心身障害児総合医療療育センターの短期入所ベット1床を確保し、介護者の負担軽減を図っている。	福祉課
24	日中一時介護者支援事業	①	継続	・利用実人数 13人 ・利用件数 183件	在宅の障がい者を介護する家族の負担軽減などのために、日中一時的に障がい者(児)を施設等で介護する。	福祉課
25	後見ネットワークセンター事業	①	廃止	○相談 ・相談支援(実人数) 516人 ・相談種別(延べ件数) 1,481件 ○市民後見人養成講座 ・養成講座(基礎講座) 受講者数 40人 ・養成講座(実践研修) 受講者数 49人 ・フォローアップ研修 受講者数 29人 ○成年後見制度講演会・シンポジウム ・開催日 10月15日 ・参加人数 401人	認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人に対して、後見制度の相談や周知・啓発を行うとともに、市民後見人を養成する。(事業から、組織へと変更。)	長寿応援課

26	いきがいサロン事業 街なかふれあいサロン事業	①	継続	○いきがいサロン事業 ・いきいきサロン 延べ利用者数 12,645人 開館日数 291日 ・ふれあいサロン 延べ利用者数 3,275人 開館日数 232日 ○街なかふれあいサロン事業 ・スペース・わ 延べ利用者数 4,282人 開館日数 260日 ・ふれあいサロンあざみ 延べ利用者数 1,312人 開館日数 243日 ・いろは元気サロン本町 延べ利用者数 1,123人 開館日数 244日	市内在住の60歳以上の方を対象に高齢者が自主的に集って仲間をつくり、教養や健康の向上、社会奉仕活動、地域社会との交流、レクリエーションなどの活動をするいきがいサロン事業を実施する。 市内在住の60歳以上の方を対象に空き店舗を活用し、見守りや声かけを中心とした福祉活動を実施する街なかふれあいサロン事業を実施する。	長寿応援課
27	介護予防普及啓発事業	①	継続	○シニア体操教室 ・利用実人数 294人 ・開催回数 108回 ○脳リフレッシュ教室 ・利用実人数 121人 ・開催回数 80回 ○からだづくり教室 ・利用実人数 63人 ・開催回数 36回	シニア体操教室、脳リフレッシュ教室、からだづくり教室を65歳以上の高齢者を対象に市内各地で開催し、高齢者の健康保持に努める。	長寿応援課
28	シニアボランティアスタンプ制度	①	継続	・登録者数 200人 ・登録介護事業所数 20か所 ・換金申請数 92人 217,000円	元気な65歳以上の方が、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的とし、市が指定する地域貢献活動や登録介護施設等でのボランティア活動に参加した場合に、一定のスタンプを加算し、たまったスタンプに応じて地域で使えるお買物券に交換する。平成30年度からシニアボランティアスタンプ制度に変更となっている。	長寿応援課
29	親子料理講座	①	新規	親子で参加できる料理教室を実施した。メニューは自宅でする簡単なレシピとした。 ・開催日 6月24日 ・参加人数 18人(子ども10人 大人8人)	親子でたのしむ料理教室。食育を兼ねたクッキングの場の提供。対象 未就学児と小学生までのきょうだいとその保護者。宗岡子育て支援センター 児童センター 共催	宗岡第二公民館
30	【再掲】 母子保健推進員活動	①	継続	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ・妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問数 1,632回 ・三世代・子育て支援交流会の開催数 12回 ・乳幼児健診への協力(年48回) 247人 ・保健事業等への協力(年18回) 72人	母子保健推進員主催事業のひとつ。子育て家族の孤立を防ぐため、遊びやおもちゃつくり等を通して地域の人や、他の親子との交流の場を提供し、子育てを支援する環境づくりを推進する。	健康増進センター
31	男性相談	②	継続	・開催日 46日 ・相談件数 3件	男性からの相談に心理カウンセラーが対応する。	子ども家庭課
32	県施行街路事業促進事業	③	継続	用地買収を1件実施した。	埼玉県が施行する街路事業に対し、事業費の一部(国庫補助金を除く事業費の20%)を負担する。中央通停車場線第3工区の事業に平成29年度から着手していることから、早期完成が図られるよう協力する。	都市計画課
33	生活道路快適化事業	③	継続	市道第2203号線道路改良工事を実施した。 ○整備概要 ・延長 246.3m ・幅員 [工事前]3.3~5.9m→[工事後]4.0~5.9m ・施設 道路排水施設(U字側溝354.53m,集水樹7ヶ所)、道路舗装(1,035.3㎡)、区画線(歩行者用グリーンベルト片側239.4m)	身近な生活道路における狭あい道路や水たまり等の解消を図るため、道路拡幅や交通安全対策をあわせて実施し、市民が安全で安心して通行できる道路環境の整備を図る。	道路課
34	公園のバリアフリー化・遊具の改善	③	継続	館第一児童公園、館第二児童公園の園路及びトイレ改修工事、富士前東児童遊園地のトイレ改修工事を実施した。 ・改修件数 3件	公園の園路や広場、トイレなどのバリアフリー化を図るとともに、高齢化社会に対応した公園となるよう改修する。	都市計画課
35	被災時の避難所における、女性が積極的に参画できる体制づくり	④	継続	志木市地域防災計画へ引き続き女性に配慮した避難所の運営について記載し、地区災害対策本部員の配置についても、各避難所ごとに女性職員の配置をした。	被災時の避難所における男女のニーズの違いや復興段階における女性をめぐる問題に対し、自主防災組織やボランティア組織などで女性が積極的に参画できる体制づくりを促進する。	防災危機管理課

基本目標 IV “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
 課題 1 市と市民との協働による男女共同参画の推進
 施策の方向性 ① 男女共同参画のための市民活動への取組
 ② 市と市民・事業者等との連携による取組
 ③ 市の審議会等における女性参画向上への取組
 ④ 政策決定における女性職員の参画の拡大に向けた取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	男女共同参画市民団体との協働事業	①	継続	市内の市民団体と連携を図りながら、6月に男女共同参画推進事業を実施した。 ・開催日 6月24日 ・参加人数 56人	市民が参加する会議や事業等で市と市民が連携した男女共同参画の推進を図る。	人権推進室

2	志民力人材バンク (まちづくり推進バンク)	①	拡充	1年を通して5件の申請があり、登録者162人のうち5人が活用した。	「市民力」が活きる協働のまちづくりを推進するため、知識、経験、資格などを持った市民の皆さんを志民力人材バンクに登録し、市の各種審議会や審査会の委員などに登用する。	市民活動推進課
3	【再掲】 広報しき“SeeSaw コーナー”における 活動団体等の掲載	②	継続	DV被害者の支援や、女性が抱える問題の解決を支援するため、相談窓口の開設日などを紹介した記事を広報しき11月号に掲載した。	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1～2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	人権推進室
4	積極的格差是正措置 (目標値の設定)	③	継続	女性のいない審議会等については、理由を確認し女性職員を登用するよう依頼した。	女性のいない審議会等に対し、格差是正を求める。	人権推進室
5	男女平等な昇任選考制度の実施	④	継続	対象者に男女を問わず部長から所属長を通じ、受験について促した。	男女平等な昇任選考制度を実施する。対象は昇任選考実施要綱に基づく対象者。	人事課
6	特定事業主行動計画の推進	④	継続	家事・育児などをしながら活躍できる職場環境の整備目標を設定し、促進した。	子育て支援に基づく事業を全職員を対象に促進する。	人事課

基本目標 課題 施策の方向性	IV “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち 2 男女共同参画の推進状況の把握 ① 男女共同参画に関する実態調査への取組 ② 行動計画に関する年次報告書の作成と公表への取組 ③ 男女共同参画の視点における施策評価の取組
---	---

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	①	継続	採用や管理職の登用など女性職員の割合を設定し、結果を公表した。	女性職員の活躍を推進していくため、現状分析に基づき目標を設定し、取り組む。	人事課
2	年次報告書の作成	②	継続	男女共同参画に関する施策の推進状況等を報告書にまとめ、ホームページに掲載、市内公共施設へ配架した。	条例の定めにより毎年、市の男女共同参画の推進状況を公表する。	人権推進室
3	男女共同参画審議会	③	継続	市の男女共同参画の推進状況等を審議するため、2月に男女共同参画審議会を開催した。	計画の進捗管理、苦情に対する受付・処理を行う。	人権推進室

編集・発行：志木市 企画部 人権推進室

〒 353-8501 志木市中宗岡 1 - 1 - 1

TEL : 048-473-1111 FAX : 048-474-4384

E-mail : jinken@city.shiki.lg.jp

令和元年 1 1 月発行